

令和5年第2回（7月）大磯町議会臨時会

議案第31号説明資料

令和5年7月25日

専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償の額を定めることについて)

資料

事故概要 1～3

環境課

事 故 概 要

事故発生日時：令和5年3月20日（月） 午後2時25分頃

場 所：中郡大磯町西小磯11番地 宇賀神社先

損 害 物 件：自転車（相手方）

運 転 者：産業環境部 環境課 副課長

事 故 車 両：環境課専用車 / 湘南480 た 20-23（ダイハツ ハイゼット）

：自転車（相手方）

事故の相手方：

事故発生状況：美化センターから役場本庁舎へ向かう途中、西小磯11番地付近（東小磯跨線橋東側側道）から国道1号線に合流する際、安全確認が不十分であったため、国道1号線を西進する相手方の自転車と衝突し、相手方が負傷するとともに、自転車が損傷した。

経 過：令和5年3月20日 事故発生

令和5年6月27日 示談締結（物損事故）

令和5年6月27日 示談締結（人身事故）

令和5年7月5日 専決処分

対 応：本件交通事故に起因する相手方の人身事故に関する一切の損害賠償金として、自転車修繕相当費、治療関係費、通院交通費、慰謝料、雑費その他の合計費用を町が賠償する。

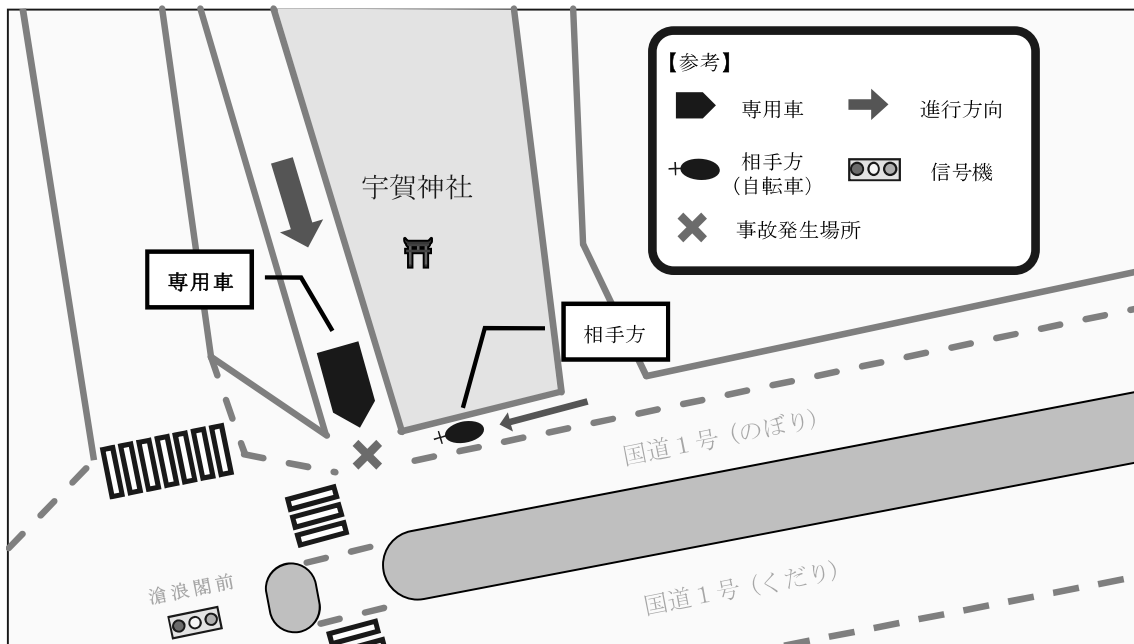
損害賠償金額： 338,662 円

（内訳）

- ・ 自転車修繕相当費 37,510 円
- ・ 治療関係費 163,262 円
- ・ 通院交通費 33,100 円
- ・ 慰謝料 86,000 円
- ・ 雑費その他 18,790 円



事故発生状況図



職員が運転していた環境課専用車



事故の相手方の自転車

